

臨床研修指定病院をめざそう

理事長 石井 暎禧

取得の意義

いよいよ平成15年度より医師の臨床研修の義務化が始まります。医師は生涯にわたっての研鑽が求められる職業ですが、とりわけ医師免許取得直後の臨床研修は医師の質を決める決定的な機会であります。

すでに『海燕』第2号栗田論文で紹介していますように、毎年8,000名の新人医師が誕生する中で研修が義務化されると共に、大学病院での研修枠は新人医師数の約半数に制限されることとなり、医師養成の中心軸が地域の医療機関へ大きく傾くこととなります。

その様な中で、これまでの臨床研修指定病院が国公立・300病床以上の大病院を中心としていたのに対し、今後は、病床数だけでなく実際の新規入院患者数で病院のスケールを測ったり、病院群による臨床研修を積極的に認めて行こう、という動きが出て来ています。これは私たちにとって歓迎すべき動きであり、臨床研修

指定病院となる大きなチャンスが巡ってきたと言えるでしょう。

臨床研修医を病院に迎えるには、指導する側の日々の研鑽が前提となります。そのことが病院全体の活性化につながります。また、臨床医を養成する施設は、それ相当の施設・診療レベルを要求されることとなりますから、臨床研修病院の指定を取ることで自身が社会的評価＝診療機能評価のもう一つの物差しとなり、就職を求める医師への求心力として働きます。

取得に向けて何をなすべきか？

狭山病院では平成13年度中に指定を受けるべく既に行動を開始しました。

研修委員長および研修委員を決定し、研修プログラムの作成に取りかかると同時に、去る2月2日には院内こぞって一体的な態勢づくりを行うための講演会を開催しました。

また、精神科常勤医の配置等を行って

本紙タイトル『海燕』は、M・ゴーリキーの散文詩《海燕の歌》（1901）に由来しています。
その大意は以下のとおりであり、石心会のイノベーションマインドの象徴として採用しました。

……暗鬱な雲がたれこめ、雷鳴が轟く空と海。戸惑い騒ぐばかりの陽らの群を尻目に、
海燕は激しく飛び交い、暗雲と雷鳴を切り裂いて一直線に飛翔する。

（編集部によるダイジェスト）

いないため、狭山病院における実際上の指定取得は、他の病院(＝従病院)と組んだ病院群としてのものになります。したがって、従病院の選定作業と交渉についても既に開始しております。

川崎幸病院についても、早ければ13年度、遅くとも14年度中の指定取得をめざします。「臨床研修指定病院を申請中である」こと自体が大学医局からの医師派遣に有利に働きますので早急な取り組みが必要です。

本年度の申請時期は5月になる公算が大です。とにもかくにも締切期限に間に

合わせる必要があります。したがって、細かな議論に熱中するよりも中身は走りながら考えて下さい。

指定を受けるための条件は、『施設』、『研修プログラム』、『人的体制』、『診療実績』の四つに大別されますが、指定取得を望む各病院が最も苦心を要するのが診療実績の中の『剖検数』だと言われています。

両病院とも、以上の内容をよく踏まえて、次の飛躍に向けた必須の条件となる臨床研修指定病院の獲得をめざし、具体的な活動を開始していただきたいと思います。

【資料】 臨床研修病院の指定基準

臨床研修を行う病院のうち、一般病院については以下に掲げる内容を備えた総合的な病院であることが原則とされる。ただし、病院群による指定については「病院群による指定基準」による。

第1条

1. 一般病床300床以上、又は年間の入院患者実数が3,000名以上であり、かつ、病床数及び患者実数が診療各科に適当に配分されていること。
2. 内科、精神科、小児科、外科、整形外科、皮膚科、泌尿器科、産婦人科、眼科、耳鼻咽喉科、及び放射線科の各診療科がそれぞれ独立して設置されていること。
3. 常勤医師が医療法上の定員を満たしていること。
4. 上記2の各診療科について、それぞれ適当数の常勤医師が配置されていること。
5. 上記2の各診療科毎に十分な指導力を有する指導医が配置されていること。
6. 年間の剖検例が20体以上であり、剖検率が30%以上であること、又はその他剖検に関する数値が相当数(年間の剖検例が病床数の10%)以上であること。
7. 救急医療の研修が実施できること。
8. 臨床検査室、放射線照射室、手術室、分娩室等の機能を示す数値が相当数以上であること。
9. 研究、研修に必要な施設、図書、雑誌の整備及び病歴管理等が十分に行われていること、かつ、研究、研修活動が活発に行われていること。

第2条

1. 研修目標、研修計画、指導体制及びその他必要な項目を定めた研修プログラムを有すること。
2. 研修プログラムの管理及び評価を行うため、臨床研修全体についての教育責任者及び研修委員会を置いていること。

★トピックス①～ 狭山病院

臨床研修指定病院の 取得に向け、講演会を開催

さる2月2日、狭山病院では、管理棟研修室にて『臨床研修指定病院の取得を目指して』と題する講演会を開催、医師をはじめ70名強の職員が出席しました。

演者は一力行雄氏、厚生省OBで2月より石心会本部の顧問に就任されました。氏は、多くの病院で臨床研修指定を手がけ、数々の成果を上げてこられた方であり、その貴重な経験に法人内の各方面から大きな期待が寄せられています。講演では「これからは大学へお願いに行っても医師がいない時代が来る。臨床研修の義務化によって、病院群による指定など指定基準が弾力化されつつあり、内容の充実した民間病院にとって今が指定病院になる良いチャンス」と指摘、5月までに具体的かつ迅速に準備を進めることが肝心と強調されました。



★トピックス②

～川崎幸病院 川崎幸クリニック

外来患者数、病院開設以来はじめて 1,000名(／日)を突破

1月9日(火)、外来患者数が1,016名(川崎幸クリニック 988名、川崎幸病院救急外来 28名)に達しました。外来患者数が1,000名を超えたのは、1973年の川崎幸病院開設以来初めてのことで、これは、『外来クリニックの分離と電子カルテによる全科予約制の導入』という3年前の改革が実を結び、患者さんの支持と信頼を獲得してきたことを意味します。今後とも、逆紹介の推進などをおし、この信頼の輪を更に地域へ拡大して行くことが必要となっています。

